

いながわ 情報ポケット

募集

親子で遊ぼう! 「ミニ運動会」の参加者

▶とき10月19日(火)午前10時～同11時 ▶ところ子育て支援センター ▶内容スーパーマン競争、借り物競争など ▶対象町内在住1歳半～就園前の子どもと保護者 ▶定員先着25組 ▶申込・問合せ同センター(☎766-7800)

自然観察はじめ隊
～バッタなど鳴く虫たちを探そう～

▶とき9月25日(土)午前10時～正午 ▶ところ一庫公園 ▶定員先着20人 ▶参加費300円 ▶申込・問合せ同管理事務所(☎794-4970)

ひとくら青空クラブ
～ペットボトルロケット製作・打ち上げ～

▶とき9月26日(日)午前10時～午後5時 ▶ところ一庫公園 ▶定員先着40人 ▶参加費材料費1,000円(中学生以上は1,100円) ▶申込・問合せ同管理事務所(☎794-4970)

講座・教室

親子体操教室
▶とき10月7日～11月18日毎週木曜日午前10時～同11時15分(全7回、予備日11月25日) ▶ところスポーツセンター(体育館)など ▶対象町内在住・在勤の親子(平成22年度中に満3歳～満5歳になる子ども) ※子ども1人につき保護者1人参加 ▶募集人数25組(多数抽選) ▶持ち物運動のできる服装、体育館シューズ、タオル、飲み物 ▶参加費2,000円(初回徴収、保険料などを含む) ▶申込9月24日午後5時までにスポーツセンター、文化体育館、生涯学習センター、日生・六瀬住民センター、町B&G海洋センター、生涯学習課へ持参、もしくはスポーツセンターへFAX(FA Xの場合は、送信後に確認の電話を入れてください) ▶問合せ体育協会事務局(スポーツセンター内☎768-2277、FA X 768-0269)

お知らせ

9月20日～同26日は動物愛護週間

人と動物がともに生きていける社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。そこで次のことに注意しましょう。

- ①最後まで責任を持って飼う
- ②近隣に迷惑をかけないようにする
- ③むやみに繁殖させないようにする
- ④登録鑑札や狂犬病注射済票の標識を付け、所有者を明らかにする
- ⑤生後3カ月以上の犬には、登録と狂犬病予防注射を受けさせる。

飼い方教室やペット相談については、県動物愛護センター(☎06-6432-4599) ▶問合せ環境対策室(☎766-8712)

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日までの間、秋の全国交通安全運動を実施します。秋の行楽シーズンの時期には交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通安全意識と交通マナーの向上を図り、交通事故を防止しましょう。

▶運動重点①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③飲酒運転の根絶 ▶問合せコミュニティ課(☎766-8784)

道路交通センサスのお知らせとお祝い

9月から11月にかけて全国の道路の状況調査や、自動車の利用状況などを調査します。期間中は自動車を保有されている人の中から、無作為に抽出されたご家庭に、調査員が訪問しアンケート調査を行いますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ国土交通省近畿地方整備局(☎078-334-1600)

地上アナログテレビ放送は、平成23年7月24日までに終了します!



▶問合せデジサポ兵庫(☎078-330-0101)

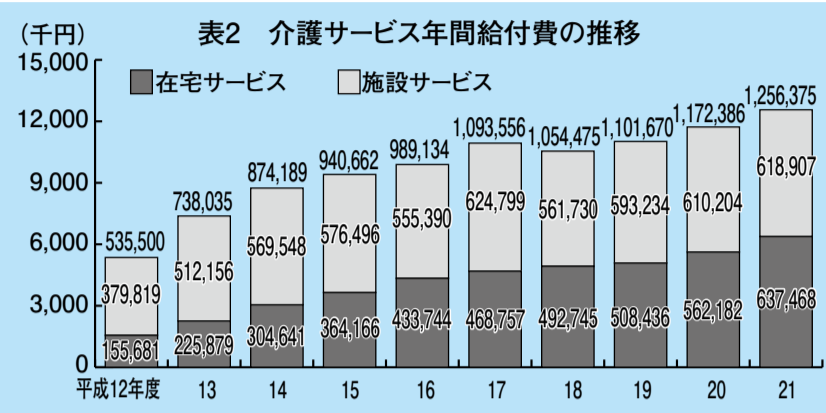
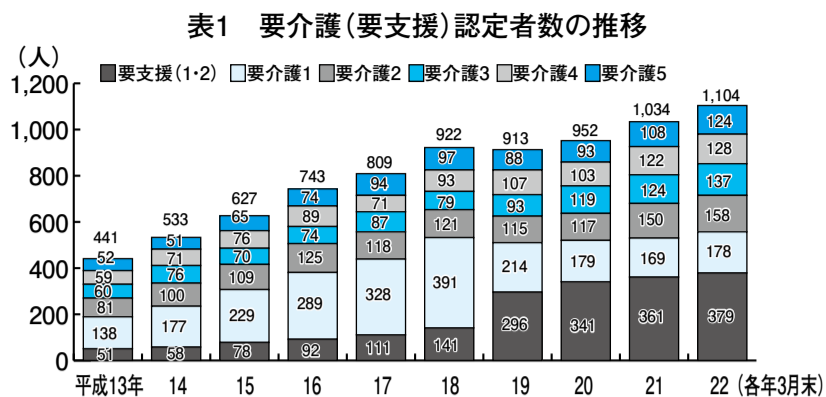


表3 事業計画期別保険料

事業計画期	対象年度	基準年額(月額)
第1期	平成12～14年度	33,600(2,800)円
第2期	平成15～17年度	38,400(3,200)円
第3期	平成18～20年度	48,000(4,000)円
第4期	平成21～23年度	48,000(4,000)円

問合せ
健康課
☎766-8781



介護保険ガイドブック
健康課では、本年6月に自治会を通じて、「介護保険ガイドブック」を配布してまいりました。お手元に届いていない場合は、健康課または、日生・六瀬住民センターでお受け取りください。

「届いていますか」
「介護保険ガイドブック」健康課では、本年6月に自治会を通じて、「介護保険ガイドブック」を配布してまいりました。お手元に届いていない場合は、健康課または、日生・六瀬住民センターでお受け取りください。

介護Q&A

Q: 軽い認知症の症状が出てきましたが認定されますか。
A: 認定は、直接本人と面接して行う訪問調査と、主治医の意見書および専門家による認定審査会でその人の心身の状態や介護の必要な度合いなどを総合的に見て判断します。サービスの利用を希望される場合は、認定申請の手続きをしてください。

Q: 80歳を超え、いざというときのために介護認定を受けたいのですが。
A: 高齢でも介護が必要ないと判断された場合は非該当となります。

Q: 保険料の支払いを特別徴収(年金天引き)から普通徴収に変更したいのですが。
A: 介護保険料の支払方法は選択することができません。年間18万円以上の年金を受給される人は特別徴収になります。

Q: 介護保険を利用していないのに、なぜ保険料を納めなければならないのですか。
A: 介護保険は40歳以上の人が保険料を出し合い、家族やご自身がいざというとき安心してサービスが利用できるような仕組みで支え合う制度です。ご理解・ご協力をお願いします。

Q: ケアマネジャーと契約を結

この四半世紀、日本の医療は飛躍的に発展し、世界に誇る長寿大国になりました。しかしその一方、少子高齢化は世界に類を見ない速さで急速に進んでいます。

介護保険導入以前は、家族介護が一般的で、介護する家族や家庭に経済的・精神的負担が重くのしかかっていました。そして治療を目的としたいわゆる社会的入院や、行政が利用できるサービスや決定する「措置制度」などが、介護の溝を埋めていました。しかしそこには、家族介護の限界や、医療費の増加、高齢者の尊厳の保持などさまざまな問題が生じていました。

このような現状を改善するため、平成12年4月に介護保険制度がスタートしました。現在、介護保険制度は、40歳以上の人が保険料を出し合

介護保険10年間の推移と現状

介護保険導入以前は、家族介護が一般的で、介護する家族や家庭に経済的・精神的負担が重くのしかかっていました。そして治療を目的としたいわゆる社会的入院や、行政が利用できるサービスや決定する「措置制度」などが、介護の溝を埋めていました。しかしそこには、家族介護の限界や、医療費の増加、高齢者の尊厳の保持などさまざまな問題が生じていました。

このような現状を改善するため、平成12年4月に介護保険制度がスタートしました。現在、介護保険制度は、40歳以上の人が保険料を出し合

介護認定とサービス利用

サービスを利用するためには、町に認定申請をして「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。認定者数は約2.5倍に増加している一方で、給付費はこの10年間で5億3千500万円から12億5千637万5千円と約2.3倍に増えています(表2)。

内訳で見ると、在宅サービスは4.1倍、施設サービスは1.6倍となっています。在宅サービスの大きな伸びは「地域での自立を支援する」という介護保険制度の考え方を反映した結果だと考えられます。

保険料については、事業計画期別ごと(3年ごと)に各市町村で見直しが行われ、給付費の増加とともに保険料も増加しています(表3)。

第4期には介護従事者の処遇改善のため、制度開始以来初めて介護報酬の増額改定が行われ、介護職の増額が認められることなどにより、町では3期と同額に据え置きとなっています。

介護保険で受けられるサービス

サービスにはさまざまな種類があります。よく使われているサービスを表4にまとめています。

サービスを利用する場合は事前に担当のケアマネジャーにご相談ください。

介護保険10年間の推移と現状

みんなで支え合う介護保険

高齢社会の到来とともに、介護をする人・される人を社会全体で支える保険として、平成12年に施行された「介護保険制度」。この10年の歩みや、認定者や給付費の推移、また、介護サービス内容などをまとめました。



▶身体機能維持や介護予防のため、町内の通所リハビリテーションで筋力トレーニングなどを行う皆さん

表4 主な介護サービス内容

種類	内容
訪問介護	ホームヘルパーが訪問し、日常生活を援助
訪問入浴介護	移動入浴車で訪問し、入浴を介助
訪問看護	看護師などが訪問し、看護サービスを提供
デイサービス	デイサービスセンターで、食事や入浴、機能訓練などを日帰りで利用
デイケア	施設や病院のリハビリテーションを日帰りで利用
ショートステイ	家族が介護できないとき、施設に短期間入所し、食事や入浴、機能訓練などのサービスを利用
特別養護老人ホーム	常に介護が必要で自宅では介護が受けられない人が対象
施設サービス(施設入所)	老人保健施設 リハビリに重点をおいた介護が必要な人が対象
介護療養型医療施設	病状は安定しているが長期間にわたり療養が必要な人が対象
地域密着型サービス	認知症の高齢者が食事や入浴、機能訓練などを日帰りで利用
グループホーム	認知症の高齢者が共同生活をしながら、食事や入浴、機能訓練などのサービスを利用
福祉用具の貸与・購入	介護福祉用具のレンタルや購入(購入の限度額年間10万円)
住宅改修	手すりの取り付けなど、生活環境を整えるための小規模住宅改修(限度額20万円)

※サービスを利用する場合は事前に担当のケアマネジャーにご相談ください。

困ったときは地域包括支援センターへ
(ゆうあいセンター 内☎766-1200)

主任ケアマネジャー
菅野 淳子さん

- 元気な人も、支援や介護が必要な人も、尊厳を持って自分らしく生活していきたいと誰もが望んでいます。
- しかし、高齢にともない、さまざまな課題を抱え、望む暮らしを送ることが困難になる人が増えていきます。
- 例えば、心身の機能低下で思うように動けなくなったり、お金の管理が難しくなったり、訪問販売の被害にあったり、それらが複合的に絡み合い、本人や家族だけでは解決が難しい困りごとが発展する場合もあります。
- 元気な人、少し虚弱で不安が出てきた人、介護認定で「要支援1・2」判定を受けた人には、本人の持っている力を活かしつつ自身ともに元気を維持していただけるように、共に考え、支援するお手伝いをしています。
- 複合的な課題を抱えた人については、必要に応じて他の専門機関とも連携して支援に当たっています。訪問相談も行っていますので、お気軽にお電話ください。

はい！ポーズ

さくま ゆうと
佐熊 優斗くん
1歳2カ月(白金)

むらかみ ちはる
村上 千晴ちゃん
1歳5カ月(伏見台)

ゆうちゃんの写真にいつも癒されてるよ♡相手を思いやれる優しい男子になってね♡

豪快な食べっぷりと、怒った時の様子が頼もしく可愛らしい千晴。元気で晴れやかに育ってね!

第15回 いながわスポーツ祭の参加者を募集

◆グラウンドゴルフ
◆ベタンク
◆ファミリーバドミントン

▶とき 10月11日(祝)午前9時(受付)同8時30分

▶ところ スポーツセンター

▶対象 小学生以上(町外の人も参加可)

▶募集種目・募集人数
グラウンドゴルフ(団体戦) 4人1組 一般1132チーム(128人)、小学生116

▶参加費 一般11500円、小学生3000円(保険料含む当日受付で徴収)

▶申込 9月30日(必着)までに、体育協会事務局へ、先着順

▶問合せ 同事務局(☎768-2277、FA X 768-0269)

チーム(64人)、2ベタンク(3人1組男女小学生混合) 32チーム(96人)

③ファミリーバドミントン(3人1組男女・小学生混合) 16チーム(48人)

文化協会委託事業

いながわ音楽フェスタ

▶とき 10月11日(祝)開演午後1時30分(開場=同1時)

▶出演 佐々木よしみ+THREE、フルートアンサンブル・プレジール、いながわクラシックギター愛好会、スイングノート、シャンソン・ヴィオレット、イナウインズ

▶入場料 500円(全席自由)

問い合わせは、文化体育館(☎766-7400)へ。

第20回 オータム・ウィンズ・コンサート

町内3中学校吹奏楽部による合同演奏会を次のとおり開催します。

◆入場料 無料
◆問合せ 教育支援室(☎766-6006)

吹奏楽部および各校OB・OGも出演します。

◆とき 10月10日(日)午後2時30分(開場=同2時)

◆ところ 文化体育館(イナホール)

◆出演団体 町立3中学校吹奏楽部および各校OB・OG

◆客演奏者 グローバル・ジャズ・オーケストラ

▲昨年コンサート

ご協力をお願いします

体育館の屋根改修工事に伴いアリーナや駐車場の一部が使用できなくなります

平成22年11月からスポーツセンター体育館の屋根改修工事を実施します。

工事期間中は、使用できる駐車場が制限されます。また、内部改修工事にともない、平成23年1月4日から同31日までアリーナ部の使用ができなくなります。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせは、生涯学習課(☎767-2323)へ。